

# 世界と議会

World  
and  
Parliament

尾崎行雄記念財団

www.ozakiyukio.jp

2016 春号

OSAKI  
YUKIO

## 特集：日本の課題—国政と地方政治のこれから

### 政経懇話会

「拉致問題の解決に向けて」／中山 恭子

### 峇堂塾講義録

「地方政治と日本の未来」／北川 正恭

### 特別寄稿

峇堂塾を終えて／木村 圭花

### INPS JAPAN

二〇一六年・核セキュリティサミット—オバマ最後の努力

### 連載「尾崎行雄伝」

第四章 明治の大政変



# 『世界と議会』

## (春号) 目次

号堂言行録 ..... (2)

### 特集：日本の課題—国政と地方政治のこれから

政経懇話会

「拉致問題の解決に向けて」 ..... 中山 恭子 (4)

(参議院議員・元拉致問題担当大臣)

号堂塾講義録

「地方政治と日本の未来」 ..... 北川 正恭 (14)

(早稲田大学名誉教授・元三重県知事)

### 特別寄稿

号堂塾を終えて ..... 木村 圭花 (24)

(仙台白百合学園高等学校一年)

### INPS JAPAN

二〇一六年・核セキュリティサミット—オバマ最後の努力 ..... (26)

連載『尾崎行雄伝』 第四章 明治の大政変 ..... (32)

財団だより ..... (46)

## 「本当の人間をつくる教育」

我が国もようやく民主国となり、憲法も改正されることになって、我々も真の自由を与えられて、奴隷ではなくなったのである。これは大変結構なことであって、国民諸君もよくこのことを考えてみなければならぬ。

一体、今までは教育までが、軍閥や財閥のために、天皇のためという名目の下に、いろいろないつわりや迷信で歪められていた。だからそれは人間に仕上げる教育ではなくて、むしろ人間を奴隷にする教育、鳥やけだものにする教育であったのだ。

諸君も、生まれおちてから、いろいろなだまされてきた。真実だと信じ切っていたのが嘘だとわかって、今度は何もかも信じられぬようになってしまったのである。だが、こういうことは真実であると考え

られるだろう。すなわち、諸君の生命や財産は誰のものでもなく、自分のものである。それと同じように、諸君が学校で教育を受けるのも、自分のためであるのだ。自分を人間らしい人間、鳥やけだものと違った、本当の人間にするためであるのだ。自分のためといっても、何もかも自分さえよければよい、人の迷惑などかまわないというのではない。

今、さかんに自由ということがいわれているが、自由もその通りで、人の自由を尊重しなければ、自分の自由は失われる。自由はわがままとは違う。自分で勝手にわがままを通そうとすれば、それこそめちゃくちゃになって、自由どころではなくなってしまう。だからお互いの自由を尊重し合うため、法律や義務やその他のきまりを守らねばならぬのだ。

今、我々は、奴隷から解放されて、自由のある独立した人間となったのであるが、果たして、皆な本当の人間になり、人間としての魂をとりもどすことができたであろうか。これは非常に難しいことだ。そこで私は、これから、嘘のない、真実をもととした、本当の人間をつくる教育を受ける諸君に、望みをかけるのである。

一九五一年（昭和二十六年）『わが遺言』より



昭和25年5月6日、神田医師会館にて講演

大御代に  
つくす誠は  
ひとしきを  
知らでや人の  
我に仇する

大正十三年

尾崎行雄



【政経懇話会】(二〇一五年十二月十一日)

## 「拉致問題の解決に向けて」

中山 恭子

(参議院議員・元拉致問題担当大臣)



中山恭子(なかやま・きょうこ)

一九六六年、大蔵省入省。その後、大臣官房審議官等を経て、九九年、駐ウズベキスタン共和国特命全権大使兼駐タジキスタン共和国特命全権大使に就任。直後「キルギス日本人誘拐事件」が発生。救出劇の先頭に立ち、人質の解放に成功。二〇〇二年、拉致被害者家族担当の内閣官房参与に就任。〇六年、安倍内閣総理大臣補佐官(拉致問題担当)。〇七年、参議院選挙に自民党から立候補し当選。〇八年、内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画)、公文書管理担当大臣、拉致問題担当大臣。〇八年、〇九年、麻生内閣総理大臣補佐官(拉致問題担当)。一三年、参議院議員再選。

### (一)一九九九年の「キルギス日本人誘拐事件」

中央アジアに五つの国がごぞいます。タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス。私は一九九九年、その中のウズベキスタン共和国とタジキスタン共和国の特命全権大使に就任いたしました。その就任から二週間も経たない時、キルギスという国でJICA(国際協力機構)が派遣していた日本人の鉱山技師四人が人質になった、という情報が入ってきました。

この中央アジアの一つの国、キルギスで日本人が拉致されたわけですが、その拉致した犯人というのが隣の国、タジキスタンという私が管轄している国で、その政府と内乱を戦っていた反政府組織、過激派グループでした。今でしたらタリバンとかアルカイダというのがアフガニスタンで力をつけたイスラム原理主義グループで非常に過激な人達だとすぐおわかり頂けるかと思いますが。しかし九九年頃というのは、私のほうから「イスラム原理主義グループが拉致したんです」と言っても、なかなか日本政府もピンとこないというか、反応してもらえないという状況でした。

当時、日本人が海外で拉致された場合、これは敗

戦後、日本政府がずっと取ってきた方針ですが、とにかく事件が起きた国に全てを任せるということ。海外でいろんな経験をなさった方であれば、すぐそれを実感して頂けるかと思います。

日本人が被害にあった時、日本という国がその被害者を救出にあたるということは、まずやってきていません。ペルーの大使館の場合にも、全てをペルー政府に任せる。いろんな事件の時にも、その事件が起きた国に任せる。日本という国は敗戦後、「自分の国を守る」とか「国民を守る」とか、「国防」などという単語すら、つい最近まで使ってきていませんでした。

そのキルギスでの拉致事件は、タジキスタンにその犯人の拠点があったんです。内乱をそこで戦っていたので。彼らイスラム原理主義グループのメンバーにとっては、国境などは関係ないんですね。キルギスから勝手に移動して、自分の拠点であるタジキスタンに日本人四人を連れて入り込んだわけです。自分たちが一番安全だと思うところへ連れて行ったんですね。

ところが日本政府の方針は事件が起きた国、つまりキルギスに全てを任せるという方針が貫かれまし

た。ただ、お考え頂ければすぐわかると思いますが、いくら中央アジアが兄弟のような国だとしても隣の国に口出しすることなど、これはやっぱり許されません。国家というのはそういうものなんです。したがって、後はもう見殺しにするしかない。犯人の原理主義グループは、拉致した日本人を一人ずつ撃ち殺すということを伝えてきました。

ただ、日本政府が直接出てきて交渉するならば、話をすることも可能だというような状態でした。ところが日本政府は、キルギスに任せてあるのだから、その人質が生きるか死ぬか、救出できるかそのまま放置するかは全てキルギス次第だと。この考え方が戦後ずっと貫かれてきていましたので、私自身が救出に当たるということは支持が得られませんでした。

でも、自分が大使として管轄する国の中で日本人が人質になって殺されるかもしれないという状態を放っておけるでしょうか。私は相談する相手として、外交関係の方に相談したかったのですが、それは相談しても外務省の言うとおりにしなさいということになりますので、救出には当たれない。私はまさに大使の責任で救出に当たるしかなかった。

ないです。チームを組んで本当にみんなで頑張りました。十人弱のメンバーでしたけれども。「救出する」という強い思いで、みんな一丸となって動き回り、二カ月かかって何とか救出することができたわけです。

## (二) 日朝平壤宣言が抱える課題

そんな経験をしながら三年間大使を務めて、二〇〇二年八月に日本に戻ってきました。そして九月に内閣官房参与として拉致問題に関わることになったんです。

九月十七日に小泉総理が訪朝して「日朝平壤宣言」に署名し、金正日総書記もそこで署名しています。その時に北朝鮮側から伝えられたのが、「五人生存、八人死亡、他は北朝鮮には入っていません」ということでした。

そういう中で私自身、非常にびっくりしたというか、これは気をつけなければいけないと思いました。これは、まだ政府に入る前、テレビを見ていて報道を介して知ったのですが、その時の政府の対応の仕方です。政府側がですね、「あなたのお子さんは生存し

成功するか、成功しないか、わからない。救出の過程で自分の命も危うくなるかもしれない。私は主人の中山成彬（当時衆議院議員。その後、文部科学大臣などを歴任）に電話しました。「こんな状態だけど、どう思う？」と聞きましたら、即座に返ってきた答えが「もし救出できる可能性が1%でもあるのなら救出に当たるべきだ。それが大使の仕事だろ！」と。

例えばこれで自分が死んでも、何のためにあんなところで死んだんだと思われるだけかもしれないけど、一人でも日本の中で、日本人を救出しようと思っただけのことだ。それをわかってくれればそれでいいかという思いもありました。

私は大使館の職員に相談しました。若い職員達でしたけれども、本当に嬉しかったんです。外務省というのは省としての方針になると非常に冷たいクルな方針が出るんですが、外務省の職員一人一人を見ると決してそうではない。私が「大使の責任で動くんだけれど、一緒にやってくれるか」と聞いたら、「助けに動きましょう」と言ってくれました。これが無かったら救出などできなかった。一人では何もでき

ています、良かったですね」「あなたのお嬢さんは亡くなっています」「あなたの兄弟は亡くなっています」と北朝鮮が言った通りのことをご家族や関係者に伝えていくんです。

私自身、大蔵省で三十年近く勤務いたしました。国の仕事をする者としてですね、そんなやり方というのはいま考えられない。政府が北朝鮮から誰々が亡くなりましたということや伝えられたら、通常でしたら、政府の者が「一体どういう時に、どうやって、何をされて、どんな状況で亡くなったのか」ということを北朝鮮に対して当然質さなければいけない。

北朝鮮の言い分をただただ伝えるという行為は、本当に拉致された者を取り戻そうという、国民を守るという強い意志が感じられない。私は家でテレビを見ながら、「ああ、またか。あの時、あのキルギスで拉致された日本人救出の時と同じだ」と感じておりました。

政府に入りました後で、国会の中でのいろんな説明で聞いている時も、同じ感想を持ちました。これは平壤宣言の少し前のことですが、たった十人のために日朝国交正常化を遅らせてはならないというこ

とが大っぴらに語られておりました。この意味をおわかり頂けるでしょうか。

確かに日朝国交正常化は大切なことです。日本の近隣諸国の中で、残っているのは北朝鮮だけなんです。しかしそこに日本人がたくさん拉致されて、しかも普通の生活をしているわけではない。立ち入り禁止区域の中に完全に監禁状態に置かれている。そういうことがわかっていながら国交正常化を進める。拉致された人々が犠牲になっても致し方ない、というのがその時の政府の考え方だったんです。それが平壤宣言にも表れています。

二〇〇二年の九月十七日に結ばれた平壤宣言には、「拉致被害者」とか「拉致」という単語は出てきません。あくまで、日本国民の生命と安全に関わる懸案問題については、朝鮮民主主義人民共和国側は日朝が不正常な関係にある中で生じた遺憾な問題なんだと。不正常だからこういう問題が起きたんだと。今後再び生じることが無いよう適切な処置を取ることを確認したというのが平壤宣言なんだと。

拉致されて、向こうで監禁状態に置かれている人々については一言も触れていない。その人達を解放するんです。

平壤宣言が、まさにそうでした。そしてこのストックホルム合意も「平壤宣言に則って国交正常化を実現するために真摯な協議」を行っているんです。この中で拉致被害者を救出しよう、または北朝鮮に対して拉致被害者を解放せよと強く迫った形跡は全くありません。これが二〇一四年のストックホルム合意の実態です。

この合意が五月二十九日に発表になった後、六月一日に茨城県の那珂市で国民集会がありました、私も出席しました。その時、みんな非常に喜んでいらつしゃって、これで扉が開かれたんだから、もうすぐ、もしかすると夏にはみんな帰って来るかもしれない、と。非常に明るい国民集会だったんです。

私は、その雰囲気壊してしまいかもしれないと思いましたが、実際の状況を伝えておかなければいけない、実態をわかって頂かなければいけない、と言ったんです。「このストックホルム合意では拉致被害者の帰国はありません」と。会場が一瞬、「何言ってるの?」というような感じで、一気に白けてしまいました。でもやはり伝えなければいけ

るとか、帰国させるとか、拉致された前の所に戻すということについて、平壤宣言では一切触れていない。日本として、帰国させたい、救出したい、解放せよという文言が一つもない、その事柄に触れてもいないというのが平壤宣言なんです。

### (三) 二〇一四年の「ストックホルム合意」の問題点

二〇一四年五月二十九日に、日朝政府間での「ストックホルム合意」というものが発表されました。その合意の中に、北朝鮮による拉致被害者の再調査というのがあり、官邸は、これでようやく重い扉が開かれて日朝に明るい動きが出てくるんだという発表を行いました。私は一瞬、すごく良かったなと思っただけですが、すぐに思い直しました。これでは駄目だ。

どういうことかというところ、この合意において「双方は、日朝平壤宣言に則って、不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、国交正常化を実現するために、真摯に協議を行った」ということなんです。つまり、拉致被害者を、日本が主導的かつ積極的に救出するという考え方は、このストックホルム合意には無い

ないだろうと思って、「今回の合意では拉致問題の扉は開かれてない。開かれた扉は違うものです。拉致問題について動く可能性はゼロです」と、はっきりとお伝えいたしました。

そして今、あれから一年半以上経ってまさにその通りになっています。その通りになっているというよりは、今の状態こそがストックホルム合意なんです。中身を読めば当然わかることなんです。これを明るい動きと捉えた人もいます。はっきり言いますが、日本の中に、国交正常化を早く進めようという考え方の人と、国交正常化をする前に拉致被害者を救出する必要があるんだと考えている人と、二種類あると言っても過言ではない。

ずっとこの長い流れを見ると、はっきり二種類ある。政府の中にも、外務省を中心にして国交正常化が政府の仕事である、拉致被害者の救出は外務省の直接の仕事ではないと割り切って考えている人達がいて、それが政府の方針である、と。

しかし、日本人が被害にあつて向こうで監禁されているのであれば、それを放置したまま国交正常化をするというのではやってはいけない。国際社会か



ら見ても、そんなことをしたら恥ずかしい。それは、先ほど申し上げたキルギスの人質救出の時もそうなんですが、中央アジアの人々はその四人が無事救出された後、私自身が日本大使としての仕事をやる際、本当に安心して、信頼して付き合ってくれました。

国際社会の中で見れば、それぞれの国が自分の国土・領土をしっかりと守る。そして自分の国の国民は国の責任で守る—この国家の意思がはっきりしていない国とは付き合えない、友好関係すら結べない、危なっかしくて。その国の人が自分の国を守る気が無い、国民を守る気が無い、そんな国家というのは今の国際社会では国家としては消えていくしかないんです。

#### (四) 「国家の意思」を示すことの大切さ

それぞれの国が、自国の領土や国民に対して責任を持ち、国家の意思としてそれらを守るとするのは、国際社会では当然のこととして受け入れられていると思います。ただ日本の場合には、戦後ずっと「国家」という単語すら、公に使うことが難しかった。タブー視されていたように思います。

「んですか」と。当時、その程度だったんです。

では五人の意向を聞いてみましょう、ということになった。二十五日が帰国でしたが、二十三日の夜中に電話があつて、地村さん家族は日本に残りたいと言っている。曾我ひとみさんも日本に残りたいと言っている。蓮池さんだけ返事が来ない。二十四日、安倍官房副長官の会議の中で、そのことを伝えました。すると、ほら見たことかっという感じの会議になったんですが、十時過ぎぐらいに蓮池さんから私の携帯に電話がかかってきました。

今ちょうど会議中で官房副長官も隣にいる、他にも政府の人がいるけれども、このまま電話で聞いているのかと言ったら、蓮池さんがいいですと言って、みんなに聞こえるような形で聞きました。すると、一番心配なのは向こうに残してきた子ども達である。この子ども達を守って欲しい。これを日本政府に頼む。そして自分たちは日本に残る、そう伝えました。

これはですね、話すとき切りが無いのですけれども、向こうから指導員が付いてきています。拉致され隔離されている人達には北朝鮮でそれぞれ指導員

私は、拉致被害者五人を日本に残す時に、これは「国家の意思」で残すんだ、そこが重要ですよということインタビューで答えたんです。

平壤宣言の後、大変いい加減な死亡理由が書かれたものが出てきました。そして、十月十五日に五人を平壤に迎えに行き、五人と一緒に日本へ戻ってきました。そして、一週間で北朝鮮に帰すとなっていたところを、もう少し時間が欲しいということで、当時、安倍官房副長官から外務省に指示を出して十日間に延長した。

十月十五日に来てますから、十月二十五日に北朝鮮に戻るようになった。みんなお土産を買ったりしながらいたんですが、私は北朝鮮に戻る日の前日まで五人を帰してはいけませんという主張をしていました。

安倍官房副長官のところに各省庁の事務方が集まった会議の場で、私とその主張をした時、その事務方から何と言われたと思いますか？ その五人は家族を北朝鮮に残してしまいましたので「北朝鮮に帰るんだと誰かが言ったら、中山さんはその人を縛り付けてでも日本に残せよ、そういうことをおっしゃってる

が付いている。この指導員の許可無くして外出することもできません。もちろん、親や兄弟に電話することなど決してできない。行動はすべて指導員の監視下にカッチリ入っている。言うとおりにしなかった場合には、何をされるかわからないという状況に置かれていくわけです。

日本に付いてきた指導員はどうしたかというところ、帰ってきた五人は一日一回、指導員に今日は誰に会ってどうして、こうしてというのを報告することになっていました。私たちもそのことは大体わかっていたので、メディアにも協力してもらって、指導員が泊まっている周りにメディアの人達、記者達がいる、どこに行くにもみんなが付いて動くということにした。それで、指導員がそれぞれの被害者に連絡を取ることはできなくなりました。

こうなると初めて、日本政府を信頼して残りたいと言ってきたわけです。本当に厳しい、命がけという感じが伝わってきました。そして、二十四日の会議で五人が全員残りたいと言ってきたのがわかった段階で、その後、また問題が起きたんですよ。

「五人が日本に残りたいと言っているから日本政府

としては残さざるを得ない」ということで北朝鮮と交渉したい、と。私は本当にビックリしました。それは絶対にダメですと、お断りしました。みなさん、おわかり頂けますよね？北朝鮮は五人を日本に出張させている。まだ金日成バッジ、金正日バッジをつけている。もし五人が自分の好き勝手に日本に残ったとしたら、一週間か二週間で交通事故に遭ったり病気になるったりする、そういう恐れさえある。

どうして、そんなことがわからないんだろうか。または、それがあっても仕方ないと思っているんだろうか。国の責任ではなく、五人の責任で日本に残すしかないという、そんなことは絶対にあってはならないことです。五人のせいではなくて、日本政府の責任で、「国家の意思」で五人を残すしかないんですということ強く訴えました。

それでも、なかなか折り合いが付かなかったもんですから休憩しようということになって、私はロビーに下りました。するとそこにマイクがたくさんあって、記者さんたちにつかまってしまったんです。「明日帰るといことが決まっているのに、何を揉めているんですか？」と質問されました。

置を解除し、遺骨問題を前進させ、人道支援を行うといったことが書かれています。北朝鮮側としては、第五のところ、「拉致問題については、拉致被害者及び行方不明者に対する調査の状況を日本側に随時通報し、調査の過程において日本人の生存者が発見される場合には、その状況を日本側に伝え、帰国させる方向で去就の問題に関して協議し、必要な措置を講ずることとした」と書かれています。

このストックホルム合意の中で、拉致被害者をどう扱うかというのは、この一項目だけです。しかもそれは北朝鮮側の措置として書かれています。これが何を意味するのか。先ほど少し申し上げましたが、拉致された被害者は、完全に指導員のもとに置かれています。指導員がこう言えと言え、そう言うしかないです。指導員と違うことは言えません。

北朝鮮というのはそういう国なんです。日本の社会と全く違うということをしつかり認識した上で交渉にあたらないといけない。ストックホルム合意で、北朝鮮側の措置として書かれたこの一項目は、北朝鮮側の意のままにできるということであり、結局のところ、拉致被害者の救出は望めないということ

そこで私は、議論の流れに少し触れながら、最終的には「国家の意思の問題なんです」と申し上げたんです。それが当然のこと、普通のことだと思っただけです。しかし、それが全国に流れると、事務所や自宅に、留守電とかファックスとかいっぱい入ってきました。「国家という単語を使うとは何か」と。今からは少し想像できませんでしょうけれども、たったの十三年前。その当時日本は「国家」という単語すら使えない、ましてや「国防」なんて単語は使えない国でした。

結局、政府が五人を残すということ、官房長官、総理のご了解を得て記者会見で発表することができました。「国家の意思」で五人を残す——国家が自国民を守るの当たり前のことです。それが無かったら国家としての存立が無いということなんです。

#### (五) 国交正常化の前に拉致被害者救出を

先ほど申し上げましたストックホルム合意では、日本側が行うことと北朝鮮側が行うことという二種類が、それぞれ箇条書きで書かれています。日本側としては、国交正常化を実現し、北朝鮮への制裁措

意味しているんです。

そんな状態の中、日本国内で、国交正常化をすれればいいんだ、被害者は犠牲なっても仕方がないと考えている人々と、国交正常化の前に被害者を救出する必要はある、どうしても救出したいと考えている人々のぶつかり合いがある。

救出できないのは、ある意味では国内問題と言ってもいいかもしれません。日本政府が、国家の責任において救出するんだという、はっきりした方針を打ち出して、事に当たれば、北朝鮮は今の担当者ではない別の人を出してくる。今の交渉の扉は、いったんまず閉じないとダメなんです。今の扉が開いてる限り他の交渉相手は出てきません。

日本政府の中で各大臣がどこまで頑張ってくださいるか、期待しているところです。私はやはり、拉致被害者を救出することが、国交正常化の前になさなければならないことだと、今も強く思っているところです。

ご清聴頂き、有り難うございました。

(了)



## 【芻堂熟講義録】

## 「地方政治と日本の未来」

北川 正恭

(早稲田大学名誉教授・元三重県知事)



北川正恭（きたがわ・まさやす）

一九六七年、早稲田大学卒業。七二年、三重県議会議員当選（三期連続）、八三年、衆議院議員当選（四期連続）。九五年、三重県知事当選（二期連続）。「生活者起点」を掲げ、ゼロベースで事業を評価し、改革を進める「事業評価システム」や情報公開を積極的に進め、地方分権の旗手として活動。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提言。二〇〇三年より早稲田大学教授。一五年三月に退任。現在、早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問。主な著書に『マニフェスト進化論』、『生活者起点の「行政革命」』など。

皆さまこんにちは、北川正恭でございます。今日は『地方政治と日本の未来』というタイトルですが、私の体験や実践を踏まえ、お話をさせて頂こうと思っておりますので、宜しくお願い致します。

## (一) 戦後の日本政治—プラザ合意まで

明治維新が起って、それから日本の政治は中央集権になっていきます。そして日本の中央集権体制が強まっていったら、第二次世界大戦という大ショックがあり、それから七十年を今日迎えました。戦後の政治の時間を私なりに、いろいろ皆さんと考え方は違うかもしれませんが、素直に申し上げてみたいと思います。

戦後七十年経過したわけでございますが、日本の大きな転換点は、やはり敗戦です。日本の国民が三百万人以上死んだわけでございますから、これもある意味で政治の大失敗でございます。

そこから二度と戦争はすまいということになって、まずは経済を復興・成長させよう、そのために中央集権体制のままでもいいということになったんだろうと思います。そして、皆が頑張つて、あつという間に日本は世界の経済大国になれた。それは国民の大成果で

あり政治の成果であったと思えます。

戦後四十年たったころ、一九八五年にプラザ合意というのが行われます。為替が一ドル二百四十円が、一年間で一気に百二十円に下がりました。戦後の固定相場は一ドル三百六十円からスタートしているわけですが、これも、二百四十円になるまでは吸収できたんですね。でも一年で一気に二百四十円が百二十円ですから二倍も円が強くなつてしまった。いわゆる「失われた二十年」と言われる経済ショックの流れが今日まで来ているわけですが、その原点が、このプラザ合意であったと思うんです。

誤解のないようにしておきたいんですけども、私は、円が強くなるということは、一国の通貨が強くなることです。否定することだけではないと思うんです。ただ、あまりにも急激に来てしまったものですから、どうにもならなかったということです。

## (二) 高度経済成長と公害問題

戦後日本は高度経済成長を遂げていくわけですが、その間、やはりいろんな問題が起こっているんです。

当時は豊かになることが絶対的な善でございますから、効率よく生産する、製造することが、政治の目的であり国家目標であったわけなんです。

四大工業地帯で効率的な生産をする。製造は善という考え方の中で、公害が発生しました。

魚の背骨が曲がっているとか、街の中がアンモニアのおいがる、ぜんそくになったと言っても、政府は相手にしない。経済界も公害なんか気にしては経済成長などできるものかという、そういう体制があったということです。

一九七〇年に、日本で公害に対して総量規制をしようという流れが起きました。その年に公害国会というのが開かれる。公害に関する法案が十四本あって、これらを通して、変わり始めて、それから三十年。二〇〇〇年になって環境国会が開催されます。エコロジーといった言葉も出てきて、そこで七本の法律改正がされました。

これがリユース（使える物は繰り返し使う）とか、リサイクル（再び資源として生かす）とか、リデュース（買用量や使用量を減らす）という資源循環型社会を作ろうという流れです。そして今では、例えばトヨ

レになって、日本の政治のステータスが全部駄目になるといって、大変な政治ショックの経験をしたからです。

そこでですね、やっぱり日本の政治のあり方をもう一回根本から見直さないといけないよねという声が、野党から起こったわけではなく、与党の自民党の中から反省が生まれて、やっぱりここで立ち位置を変えて改革しなきゃいけないねとって始まったのが、政治改革運動です。一九九〇年前後のことでございます。

そして猛烈な議論をして、やっぱり改革は選挙制度のあり方に行きつくよねということ、政治改革運動が具体的な政策に結びついたのが九四年の公職選挙法改正で、衆議院総選挙は中選挙区制から小選挙区制に変わりました。

もう一つはですね、政治資金規正法が変わったんです。やっぱり政治の力は金だ、裏金次第だということから決別しようということで改正が行われました。

そして、翌年の一九九五年に、中央が圧倒的な力を持ちすぎたということで、やっぱり地方は地方で力をつけてきたから自立しなくてはいけないということ、地方分権推進法という基本的な法律が作られました。それが今から二十年前のことです。

タの自動車ハイブリッドじゃないと売れないということになってきて、電気自動車になり、本当に環境に配慮しなければ経済が成り立たないことになってきました。やっと戦後七十年経過して、環境に配慮しない経済はありえないというふうに変わってきたわけですね。

先ほど申し上げましたように、戦後は経済優先でやらなければ国が持たなかったわけでございますから、資源は統一して国が管轄し、産業政策も国が決めたことを地方は聞けよということでありました。中央集権でみんな頑張ろう、とにかく豊かになろうと頑張つて、戦後四十年たったところに日本はある程度成熟し、今度は成長時代から成熟社会への転換点を迎えたということでございます。

### （三）政治不信から改革へ

日本の政治も、成熟社会になってきたら、やっぱりもう一度落ち着いた国のあり方に作り直していかなければいけないという声が続分あがってきました。

なぜそんなことが起こってきたかというと、元総理大臣・政党副総裁・総理大臣が汚職スキャンダルまみ

### （四）地方分権の流れ—「分権」から「創生」へ

地方分権推進法が九五年。そして二〇〇〇年の地方分権一括法で四百七十五本の法律が変わったわけでございます。法律的にはこの日本は分権になりましたよ、ということ。そしてこの十五年間で、形式的には、相当分権は進みましたね。

地方分権一括法の中の最も大きな法律改正は機関委任事務の全廃だと思います。機関委任事務というのは、国から県や市町村に委任される事務のことで、いわば、県や市町村が国の下請け機関として処理する事務のことです。

具体的には、県庁の仕事のうち八〇%が国の下請けだったんです。国という機関から委任された仕事、機関委任事務が八〇%。つまり八〇%は国の言いなりにならなければいけませんから、その仕事をするために国は補助金を付けたわけ。また一方で、地方交付税という税も付けたわけですね。

県は機関委任事務が八〇%ですから、二〇〇〇年の一括法以前は、都道府県知事も市町村長も、県民や市町村民のために政治をやった人は、基本的には誰一人としていなかったということ。

なぜか。都道府県知事の仕事は、国が元請けですから、元請けを見ながら仕事をしなければいけない。だから市町村も、まずは県を見て、国を見てというふうになって、市民を見る暇がなかったという政治構造ができあがっていたわけです。

一九九五年の地方分権推進法は、すごく大きな法律改正ですが、しかし百四十年も慣れ親しんできた頭の中はそう簡単には変わらない。意識改革ができないんですよ。集権から分権へ、そして地方の自立へ、というところまでなかなか実質的に進まない。国会議員も中央官僚も、圧倒的な権限を一度握った人は、そう簡単にその権限を手放しません。

ただ、ここに来て、やはりもう変わらざるをえないという状況になってきました。集権を分権に変える—それは権限を「分けてもらおう」という考え方ですが、現在二〇一五年に至りまして、「地方創生」という言葉が生まれた。「分権してもらおう」ではなくて「創る・生み出していく」—これが新しい概念で、地方が自分たちで自己決定し、自己責任でいこう、自分たちでお宝を探そう、創ろう、繋ごう、ビジネスにしよう—これが地方創生です。ここにたどり着くまでに、二十年

体制がもたらす弊害ですわ。事務次官が知事に対して市長に対して命令してくるんですから。これのどこが民主主義なんだと。

これではだめだ、こうした構造や、それを受け入れているような意識を変えていかなければならないということ、私は、ある意味では国と戦ったわけでございます。そしてその姿を県の職員に見せて初めて、県の職員は、今度の知事は本当に国と戦ってくれる、時代が変わったんだと思ってくれるようになった。またそういうふうには思わすことが私の仕事だったんですよ。

いずれにしても、集権国家となつて百四十年の間に、東京は人口が九十六万人から千三百万人まで増えました。はっと気がついたら今や東京だけ栄えて、地方では限界集落、消滅集落が増え続けている。制度をなんぼ改革しても、意識や構造が変わらにゃ駄目じゃないかということです。

### (五) 地方の自立を阻む「官主義」

政治・行政の役割は、経済が成長・拡大している時には、富の分配、予算の分配というのがミッションだ

かかったということです。

今、石破茂さんが地方創生担当大臣になられて、担当部署を設けられたことは大変よいことで、一歩前進ではあります。まだ、ほとんど力を発揮できないような状況だと思います。今は進化していく過程ですけども、本当に事業を担当しているのは国土交通省であり、農林水産省であり、厚生労働省であるから、みんなそっちに行くんですよ、実際のところ。頭の中が変わっていないから。

私は九五年の四月に知事に当選しました。その半年前の十月に、当時の自治省、今の総務省から「事務次官通達」というのがありまして、それを読んでみようということを読んでみたんです。すると最後に何と書いてあったか。「命によって通知す」と書いてあったんです。民主主義では民が主役なのに、公選で選ばれた知事に、官が命令している。官の方が偉いわけです。

この「命によって通知す」という指示・通達が、全国の四十七都道府県の知事も、当時三千四百九十あった市区町村長も、三万から五万人くらいいた市長村会議員も、三百万人を超えた地方の公務員も、全員が甘んじて受け入れて、反論する者はいなかったんです。

つたわけです。

高度経済成長で毎年一〇%以上の成長率がありました。経済全体が大きくなると税収も膨らんでくる。政治・行政はそれを握っているわけでございますから、民間の業界団体をはじめ、県も市町村も、みんな国に陳情に行く。国からお金をもらおう、富の分配にあずかろうと思つたわけです。

経済団体の立派な七十歳代の人が、上京して陳情に行つて、役所の五十歳代の部長や課長、局長などに頭をさげるわけです。そしてそういう役人が査定して、じゃあ予算をつけてやろうということになるわけですよ。

「陳情」というのは、話し合いと違いますからね、「情けをすがりに」行くんだから。査定というのは、力のある偉い人が部下に「お前、よう頑張つたな。ボーナス百円やろう」と、こういう話ですから。それを本省の課長か局長か知らんけれども、やるわけです。彼らのほうが皆さんよりも偉いということになる。これのどこが民主国家ですか。

今はもうお金は無くなりました。かつてのような経済の成長・拡大は見込めない。成長社会から、今は成



熟社会になったわけですから、これまでのような富の分配、予算の分配が出来なくなつて、これからの政治・行政の仕事は、「負担の分配」「不利益の分配」にならざるをえないわけです。

ご存知の通り、日本は少子高齢社会で長寿社会です。これからも年寄りほとんど多くなる。年金は毎年一兆円ずつ負担が増えますので、悪いですけれどもそれを払うためには、あと三%の消費税をくださいと国は皆さんに頼まなければなりませんよ。

それが嫌なら、十万円給付していた年金を七万円に下げさせてくださいと主権者にお願ひしないと、世の中が回らない。すなわち「富の分配」から「負担の分配」に変わったことを政治家は明確に理解をし、国民も理解をしなければいけない。

そして、良くも悪くも、そういう状況になつて初めて、これから本当の民主主義が始まるんだろうと思います。

すなわちですね、限られた資源、税金、これをどのように分配するかが政治の原点でございますが、今まで皆さんは白紙委任してきた、すべて「お任せ」だったじゃないですか。ところがその白紙委任してきた結

そういう本音のところをここで皆さんが議論して、やっぱり地域から国を変えていこうという決意が、主権者である市民から起こらなければ、この国は絶対に変わらないのではないかと思うわけです。

そこで今、地方創生が動き始めたのは非常にいいけれども、国に頼っていたのでは絶対に無理ですね。地方は、「自分たちのお宝は何か。強みは何か」ということを「自分たち」で真剣に考えなければいけないんです。

「地方創生」のためには、これまでのパラダイムと言いますか、ものの考え方を変えないといけないんです。国に頼る、中央に頼る、お上に任せる、それでは地方の存立は危ういし、地方が危ないということはその総合力である国も危なくなるということを考えていく必要があるわけです。

もちろん、役割分担においては、国に頼らなければならぬことはありますよ。だけど自分たちが生き残つていこうという覚悟がなければいけません。自分たちでお宝を探したり、作ったり、繋いだり、磨いたりして、ビジネスにしていくということが、とても必要な時に来ている。「依存から自立へ」というようなこ

果が一兆円という借金。これは政治家も官僚も悪いけれども、任せてきたあなたたち、大人にも責任があるでしょうと思うわけです。

これからは、「お任せ」ではなくて、われわれ一人一人が「自ら創る」—まさに地方創生、自立していかなければいけないということを感じること。選挙も、わが事として、責任を持って考える、投票していかなければいけない。

いつまでも「官主義」ではダメ。民が主役の本当の民主主義を、今まさに始める時だと思うわけでございます。

#### (六) 地方創生のカギ

日本の国もそうですが、皆さんの市町村にも借金がいっぱいあるでしょ？

ここにいる六十代、七十代の皆さん、だいたい安らかに死ねますよ。だって、払った掛け金より多くの年金もらつてるでしょ？ もらえないのはあなたの子供さんなんです。もつと悲惨なのはお孫さん。そのところがわからなければ、国の、地域の、永遠の発展なんてありえないでしょ。

とが、単にスローガンや理想論ではなくて、現実的にそうせざるをえない、そうしないと立ち行かない状況になつていんだということをご理解頂けたらと思います。

#### (七) ネット選挙とマニフェスト

ところで、二〇一五年の統一地方選挙で、ネット選挙が解禁になりました。ネット選挙が解禁になるということは、決定的にデモクラシーを変えろと思えます。すなわち個人後援会の比率が下がって、一般的な市会議員の選挙なら、ネットを通じて市民全体に訴えて、一部の特定の支持者だけではなく、多くの一般市民から理解を得ないと当選しにくくなるという大変化が起きたと思います。

選挙は人間の業であり社会の縮図だから、お涙ちょうだいは確かに効きますよ。でも、そういう義理人情・浪花節じゃなくて、やっぱり理論的に整合性のある話をしなければいけない。選挙も「お願ひ」から「約束」に変えましょうよ。

これからはネット選挙ですから、どんな情報が公開されて、いわゆるタックスペイヤーという税金を支

払う側の視点に立った政治しか存続しえなくなりません。良いか悪いかは別ですよ。政治もどんどんオープンになっていく。ある政策のメリット、デメリットや、その政策を誰が、どういう理由で支持しているのか、反対しているのか。そしてどういう審議・議論が行われているのか、オープンになっていく。オープンにしたら非効率になるに決まってるんです。効率的にやるうと思ったら内緒で、仲間内だけでこっそり決めるのが一番早いのですが、それでは北朝鮮になってしまいます（苦笑）。

民主主義というのは、ものすごくもろいものだし、ものすごく時間はかかるけれども、これからの政治は、税を山分けするタックスイーター、一部の業界団体が効率よく決めていく政治ではなしに、タックスペイヤーである生活者、納税者が、しっかりと声をあげ、自ら動いていかなければいけません。

したがって、選挙も、お涙ちょうだい・土下座はやめて、理性的に市民と約束して、そこに掲げた政策を真剣に実行しようというのが、私が提唱し、これまで取り組んできた「マニフェスト」というものなんです。

民主党は二〇〇九年にマニフェストを掲げて、政権

ども、コンサルタントの言いなりになっていくところも多く見受けられます。百四十年も流されてきたから、自分で創造するというのがなかなか難しい。だから、そこを本気で考えてる市町村は必ず生き残ります。それに力を与えてやってくださいよ。あるいは皆さんがそれを引っ張る議員や政治家になってくださいよというのが、私のお願いなんです。

国の考え方に従うだけではなしに、自分たちが地域を変えて、地域から日本を変えていくという基本的な精神がないと、この国は絶対によくならないと思います。

地方議会の大問題は、今の地方議員の大選挙区制を小選挙区制に変えられるかどうかです。だけど地方議会議員のほとんどが、自分のところは改革していると思っている。全く違いますね。自分のできる範囲でちょこちょこつとやっても意味ないですよ。議会基本条例を作ったってね、中身がなんにも変わってなくて、どこかのコンサルタントに任じて一週間で作っちゃったとか。そういう形式的なことではなく、本格的に地方議会としてのあり方、地方議員としてのあり方、二元代表のあり方を考え抜いて、そして実行する大改革

を取りました。ところが、マニフェストで約束したことを実行出来なかつたんです。するとどうですか？ 政権の座から落ちました。これが民主主義なんですよ。政治家と有権者との、緊張感ある対等な関係を作るといのが、民主政治ではとても重要なんです。

マニフェスト選挙というのは、「お願い」を「約束」に変えようというもので、その約束を実行できなければ落選する、政権の座から落ちる、有権者によって落とされるんです。この緊張感が民主政治を発展させていくわけです。今はマニフェストも「詐欺フェスト」とか言われて、散々な評判ですけれども、それはやり方がまずいだけであって、まだ成長過程の中の踊り場だと思っただけでございます。

国は皆さんから集めた税金の六割を持っていくんですけれども、何に使うのかわからんですよね。普天間を使うのか、東京オリンピックに使うのか。だけれども、市の計画ならわかりやすいでしょ？ だからローカルな選挙ほど、本当はマニフェストが通用するんです。

#### （八）民が主役の民主主義と議会の役割

今、五カ年の総合戦略を市町村は考えていますけれど

をしなければ地方議会へのバッシニングは絶対に無くなりませんよ。

首長、市町村長や職員では改革はできないんです。してはいけない体質があるんです。なぜか。法律と条例に基づいて現状維持が役所の仕事だからです。議員さんの、議会の最大の役割は何かと言ったら民意の反映です。民意を背景に議員提案で条例を作る、政策を提案する、そして執行部を変えていくという役割があるのです。

分権が進み、創生の時代になってきたら、執行部はだんだん弱いものになっていきます。議会は議事を通じての決定機関なのに、昔のまま執行部優先で追認議会となっていて、この基本的なところを変えることが議会改革だと私は思うんですね。

私は経験だけはたっぷりございますから、こういう場で、地方の問題を皆さんと本音で語り合って、個々の場所から新しい地域、新しい日本、新しい民主主義が生まれてくるようになればと、皆さんにご期待申し上げます。本日の話を終わらせて頂きます。

ご清聴、有り難うございました。

（了）

## ◇ 特別寄稿 ◇

本稿は、去る二月十三日（土）に開催された第十七期「罌堂塾」卒業記念演説会において、十七期生の木村圭花きむら けいかさんが行った演説の要旨です。木村さんは「被災地支援枠・オンライン生」として宮城県仙台市で全十六回講義を視聴し、この日、同期生たちと初めての対面となりました。

## 「罌堂塾を終えて」

木村 圭花

（仙台白百合学園高等学校一年）



皆さん、はじめまして。仙台白百合学園高等学校一年の木村圭花です。

今回、罌堂塾十七期に被災地支援枠・オンライン生として学ばせて頂きました。卒業式ということで、いくつかの講義を聴いて私が考えたことを話そうと思います。

まず、メディアについてです。

私はよく、テレビやネットでニュースを知ります。いつも何気なく「こんなニュースがあったのか」と観ています。しかし時々、SNSなどで「このニュースにはテレビで報道されていないこんな裏側があった」と回って来て、驚かされることが多くあります。これは、講義で学んだ「何を知らされていないのかを知ることは出来ない」ということと繋がると思います。

テレビやネットでのニュースは、それが全てではないかも知れない。SNSのニュースは、本当ではないかも知れない。そう考えると、「本当に必要な情報は何か、正しい情報は何か」を考えていくことが必要だと感じました。

次に「人間学」についてです。

私は、講義ではじめて人間学というものを知り、興味を持ちました。講義で「言葉から成功する」という言葉があり、とても印象的でした。

「前向きな言葉で考えろ」と小さい頃から母に言われていたのもあり、高校卒業後の進路では、人間学について学んでみたいと今は思っています。

また、学校の授業では現代文の授業で、安楽死について触れている文を読む機会がありました。授業の中で「安楽死について、あなたは思うか」という質問がありました。自分なりに、自分の考えを上手くまとめることができました。今は社会の授業が世界史しかありませんが、来年度の選択授業のひとつに「時事探究」を選びました。

罌堂塾で学んだことを活かし、「誰が正しいのかではなく、何が正しいのか」ということを考えていきたいと思います。

私は高校生なので、社会的に何かできることはまだ、あまりないと思います。でも、「将来できることについて考える」ことはできます。

選挙権が十八歳からになりましたが、私は二〇〇〇年の早生まれなので友達は投票することができて、私は投票することができません。最近十八歳になった友達は、「選挙権はいらぬ。訳がわからない、面倒くさい」と話していました。

たしかに十八歳になって急に、選挙に投票できると言われても、困ってしまうと思います。そのためにも、自分の意見を今から持って、色々な方向からの意見を柔軟に聞き、考えていくことが必要だと思います。

最後に、このような私を被災地の学生として支援して頂いた方々に感謝します。ここで学んだことを将来活かすように頑張ります。私はオンラインの学生でしたが、家族と意見を交換しながら学ぶことができました。感謝しています。

皆さん、ご清聴有り難うございました。

（了）



## 二〇一六年・核セキュリティサミット―オバマ最後の努力

一般的な診療実務において、「偽薬」とは、患者の心理面にプラスに働くようにとすることで処方される薬や処置のことだと定義される。つまり、生理学上、あるいは治療上の効果というよりも、患者の気持ちに合わせたり、沈静させる効果を狙っているのである。米国のバラク・オバマ大統領が二〇〇九年四月にプラハで示したレトリックは、世界に対して、「核兵器なき世界」という希望を掻き立てるビジョンを示した。「何千もの核兵器の存在は冷戦の最も危険な遺産です。…私は明白に、信念とともに、米

国が核兵器のない平和で安全な世界を追求すると約束します。」

それ以来、期待外れに終わった四回の核セキュリティサミットがあり、核テロに関する警告が繰り返されたにもかかわらず、実質的な核軍縮は達成されなかった。

オバマ大統領は、時期尚早に授与されたノーベル平和賞を手にしたが、世界最大の軍産複合体のありきたりの主導者の地位に舞い戻ってしまった。この軍産複合体は、世界の軍事支出一・八兆ドルのうち

およそ六一〇億ドルを消費し、核兵器近代化のために今後十年で実に三五五〇億ドルを費やす予定である。

オバマ大統領は二〇一〇年にロシアとの間で（発効から七年以内に配備核を三割削減することを約束した）新戦略兵器削減条約（新START）を結んだものの、引き続き、核抑止と積極的なNATOの拡大、ミサイル防衛システム構築の方針を採り続けた。ウラジミール・プーチン大統領が率いるロシア連邦との和解は、ロシアがクリミアを併合して、ウクライナに対する敵対的な政策を採ってからは、ますます難しいものとなった。

さわめて敵対的な共和党が米議会を支配するなか、オバマ大統領は、合同包括的行動計画を通じてイランとようやく核協議の最終合意に至った。しかしこれは欧州連合（EU）が原則的な立場を貫き、リベラルなハッサン・ロウハニ大統領の下でイラン指導部が忍耐力を発揮したことであらうじて成立した合意だった。

その他の外交政策上の「成功」としては、未だに

履行されていないグアンタナモ収容所閉鎖の決定と、キューバとの国交回復とそれに続くキューバ訪問がある。この二つの成果は、オバマの通知表では「未完」のものとして記録されねばならない。というのも、米議会は、グアンタナモ閉鎖とそこでの人権侵害の停止に反対しており、数十年を経て米・キューバ両国の大使館が華々しくオープンする一方でキューバに対する禁輸措置も依然として続いているからだ。

オバマ政権最後の期待外れの出来事の中で、四回目の、そして最後となる核セキュリティサミットがワシントンで開かれ、四月一日に最終コミュニケーションが発表された。ロシアが意図的に欠席したにもかかわらず、世界の二大国であり、合わせると世界人口の三割を占め、しかも核兵器国でもある中国とインドが積極的に参加したことは、サミットを救うひとつの成果だと見なされている。

代理戦争と紛争が多発している中東諸国からの難民の流れが欧州の統一とその道徳的な価値基盤を揺るがせる一方、イスラム過激派組織ISISによる

テロが欧州諸都市を恐怖に陥れている。国連安保理決議一五四〇や、オバマ大統領が主導した二〇一〇年のワシントン、二〇一二年のソウル、二〇一四年のハーグでの各々の核セキュリティサミットの合意事項履行のために多くのことがなされたにもかかわらず、突如として、核テロは以前にもまして現実的な脅威となった。

重要な事実は、「人道の誓約」と「核兵器禁止条約」への世界の支持の高まりにもかかわらず、核兵器廃絶に向けた措置は何ら採られていないということだ。核兵器が存在するかぎり、その保有はそれをすでに保有している九カ国に限られないというのが自然の流れだ。他の諸国や非国家主体もその保有を望むことだろう。もし核兵器がなければ、テロリストや誰の手にも核兵器が拡散されることはない。「グロ―バル・ゼロ」キャンペーンはこの点について端的に、「核兵器が存在する限り、『核セキュリティ』などというものはない。」と指摘している。

「ブラウシェアズ財団」のジョー・シリンシオーネ代表は、「ハフポスト」への寄稿のなかで、  
 「が発明した最も恐るべき兵器からアメリカを守るために、あらゆる機会を捉えて手を尽くしたことを誇りつつ、大統領職を離れることができるはずだ。」と述べている。

上記のような課題からすれば、先日閉幕した第四回核セキュリティサミットは実際のところ「偽薬」に過ぎない。サミットの最終コミュニケーションは、既に達成されたことを明確にするために次のように読み替えられるべきだ。

(一) コミュニケは、核・放射線テロの脅威は依然として国際社会の安全保障に対する最大の挑戦の一つでありその脅威は継続的に増大し続けている、と繰り返している。

(二) コミュニケは、核セキュリティ強化のための措置が、平和目的のために原子力を開発し利用する国家の権利を妨げないことを再確認しているが、イランは必ずしも好ましい模範ではないとしている。専門家グループから度重なる勧告があったにもかかわらず、プルトニウムの民生用再処理の禁止や、低濃度ウラン原子炉への移行の必要性については言

「オバマ大統領は正しいビジョンを持っているが、彼の期待は自身の官僚機構、とりわけ、時代遅れの核戦力を大統領の政策以上に擁護する国防総省（ペンタゴン）の役人たちによって裏切られてきた。オバマ大統領は、（五月の伊勢志摩サミット出席に伴う来日の機会を利用して広島を訪問し）広島でのスピーチを利用して自身の主張を再び前面に押し出し、ホワイトハウス主導による新たな行動を起こすことが可能だ。例えば、ウイリアム・ペリー元国防長官が主張しているように、オバマ大統領は、新型の核巡航ミサイルと大陸間弾道ミサイルという、自身が既に製造を命じた最も危険で不安定化を招く新システムの構築をキャンセルしたり、遅らせたりすることを発表できるはずだ。」少なくともオバマ大統領は無意味で時代遅れな警戒即発射態勢を解除することができるとは思えない。あるいは、トルコやベルギーの危険な基地から、冷戦期から配備されたままになっている米軍の核兵器を引き揚げることも、専門家が既に勧告しているその他多くの行動も実行に移すことができるはずだ。つまりオバマ大統領は、人類及されていない。

(三) コミュニケは、核兵器に使われているものを含む全ての核物質及びその他の放射性物質並びに各国の管理下にある原子力関連施設のセキュリティを、あらゆる段階において効果的に維持する国家の基本的責任について繰り返している。それにもかかわらず、数多くの事故や盗難、サイバー攻撃が生じている。

(四) 各国の国内法や国内手続きにのっとり、情報共有などの国際協力を行うことが約束された。これは、全ての国の共通利益と安全保障のための、より包括的で、調整され、持続可能で、強力な国際的核セキュリティ構築に向けたものである。

(五) 国際的核セキュリティ構築の強化及び国際指針の作成における国際原子力機関（IAEA）の重要な責任と中心的な役割が支持された。

コミュニケは「二〇一六年サミットをもって現行の形式による核セキュリティサミットは終了する。」と述べて終わっており、米国の次期政権が新たな形式を探ることになる。

号堂と号した《憲政の神様》《元東京市長》  
に見る政治家像の原点！

keio UP 選書

# 号堂 尾崎行雄

相馬雪香・富田信男・青木一能編著



定価 2,520円(税込)  
四六版 336頁  
ISBN4-7664-0794-6

目次		
第一章 尾崎行雄 その政治理念と行動	富田信男	
第二章 尾崎行雄の平和思想と世界連邦論	青木一能	
第三章 東京市長・尾崎行雄	黒宮時代	
第四章 欧米の文献に見る号堂	原不二子	
第五章 思い出の数々	相馬雪香	
第六章 思い出すまに		
服部フミ・伊佐秀雄・三宅太郎・小川紫郎・樋口孝治		

発行・発売元：慶應義塾大学出版会

〒108-8346 東京都港区三田 2-19-30 TEL:03-3451-3584 FAX:03-3451-3122

お問い合わせ・お申し込みは下記まで

(一財)尾崎行雄記念財団 TEL:03-3581-1778 FAX:03-3581-1856

号堂（かくどう）と号し、明治10年代の青年時代から昭和29年の晩年まで、議会制民主主義の確立に努力した尾崎行雄。「憲政の神様」と称され、東京市長を10年務め、ワシントンDCに桜の木を贈った尾崎行雄。人権尊重、国際平和の実現のために、藩閥政治、官僚政治、軍閥政治と果敢に戦った尾崎行雄。

欧米、とりわけアメリカで高く評価される尾崎行雄の思想と理念を明らかにし、近親者によるさまざまなエピソードから家庭人としての魅力的な人物像をも描き出す。

しかし、テロ非難の嵐の中で行われている米大統領選を見てみると、選挙戦を争うどの候補者も、核戦力の廃絶はおろか、その削減や保全を行う用意を持っていないようだ。

実際、共和党の有力候補者であるドナルド・トランプ氏は、日本と韓国に自ら核武装させ、核不拡散条約（NPT）とその百八十九の締約国については気にするな、という立場を表明している。オバマ氏が大統領に就任しプラハ演説を行うずっと以前の二〇〇七年と〇八年に『ウォール・ストリート・ジャーナル』への有名な寄稿で核軍縮への攻勢を主導した「反黙示録の四騎士」、すなわち、ジョージ・シュルツ氏、ヘンリー・キッシンジャー氏、サム・ナンズ氏、ウィリアム・ペリー氏の四人が奇妙な沈黙を保つ中で、このようなことが起きているのである。

従って私たちは、オバマ大統領がプラハ演説に忍び込ませた逃げ道の「但し書き」に戻ってみなければならぬ。つまりオバマ大統領は同演説の中で、「ゴールはすぐには到達できないでしょう。私が生きていく間には恐らく（難しいでしょう）。忍耐と粘り強

※ジャナント・ダナバラは、元国連事務次長（軍縮問題担当、一九九八〜二〇〇三）、元スリランカ駐米大使（一九九五〜九七）、元欧州国連大使（駐ジュネーブ、ウィーン、一九八七〜九二）。現在は、ノーベル賞を受賞したこともある「科学および世界問題に関するパグウォッシュ会議」の議長、ストックホルム国際平和研究所の特別客員研究員。本稿の見解は、ダナバラ氏個人のものである。

さが必要です。しかし今、私たちは、世界は変わることは出来ないという声を無視しなければいけません。私たちは主張しなければいけません、『イエス・ウィー・キャン』と。』と語った。

核兵器を廃絶することなしに核テロを本当に廃絶することなどできるのだろうか？ いや、そんなことは不可能だ（ノー・ウィー・キャン）。

【キャンディ（スリランカ） IDN II ジャナント・ダナバラ】



## 『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

## 第四章 明治の大政変

矢野を通じて尾崎等、年少の俊才を統計院に集めたのは、いうまでもなく、参議大隈重信であった。ちょうど内閣と各省とが分離していた時代で、有力な政治家は、参議として太政官(内閣)におり、各省の長官(卿)には、第二流の政治家をあて、一人の参議がそれぞれ二、三の省を監督する制度であった。

尾崎が矢野につれられて、雉子橋の大隈邸を訪ねた時、彼の胸が好奇心におどったのは、当然であった。

では当時、人気の頂点にあった大隈重信とはどんな男か。

そのころ世間の評判では、大臣・参議というのは、いづれもかざり人形で、偉そうな顔をしているが、実は偉くもなんともない。偉いのはその下の幕僚で、それが大臣・参議をうまく使っているのだという評判であった。

矢野の新聞記者としての名声は、すでに天下にとどろいていた。その後太政官に入ってから「大隈参議の懐刀」と言われた。大隈はいま大変な評判だが、実は矢野が先生で、大隈はそれに教えられている弟子である。習うものは地位が高く、教えるものはその下にいる。「こういう関係の人たちが、はじめて第三者に会う時は、どんな態度をとるだろうか」——それを見るのが、

実に楽しみであった。

ところが行ってみると、弟子と思っていた大隈が、先生然として、しきりに講釈している。先生と想っていた矢野が、頭を下げて謹聴している。どうも不思議でならなかった。「ふーむ、これは俺がいるから、なれあいで、こんな芝居を打っているんだな」と思ったが、そのうちある省の長官がやって来た。また大蔵卿として幅を利かせていた佐野常民もやって来たが、これらの人々すら、矢野よりもっとかしまって、大隈の講釈を聴いて、引きさがっていく。実におかしな光景であった。



若き日の大隈重信

その日はキツネにつままれたような感じで帰ったが、その後二、三度いった時も同じで、司法卿の山田顕義農商務卿の河野敏謙など、かたっぱしから叱り飛ばされて、お辞儀をしている。この時、尾崎ははじめて「なるほど大隈さんは、ほんとに偉いんだなあ」ということがわかった。そうして胸中、この大隈重信をいただいて、大いに為すところあらんとする気が、鬱勃と起るのだった。

ここでしばらく、大隈のことを語らねばならぬ。

大隈と板垣とは、日本初期の二大政党の両巨頭だったばかりでなく、これからの尾崎の生涯に、最も大きな関係をもつ人である。

大隈は天保九年(一八三八年)、佐賀藩の石火矢頭人(砲術長)大隈信保の子に生れた。父は四百石の田地を知行し、藩内ではまずよい方の家柄だったが、不幸にも、彼が十三歳の時、世を去った。さいわい母がしっかり者だった。

彼は小さいころから、なかなかきかん気の少年で、十六歳にしてはやくも、弘道館という藩校の内生寮に入って、寄宿生活をはじめたが、最年少のくせに、たちまち寮生の牛耳をとるようになった。

たまたま、南寮と北寮との間に、大乱闘事件が起った。このとき、彼は首謀者の一人と認められて、退校を命ぜられた。もっとも退校させられたのは彼一人ではなく、他の人たちは、まもなく復校を許されたのだが、ひとり大隈は、どうしても復校しないと頑張った。「いまさら子日くのカビ臭い学問をしたって、何になる。時勢はもつと迫っているぞ」といって、転じて蘭学塾に入った。

「では君は、夷狄いてきの仲間入りをするのか」と友人がなじると、「ばかをいうな。そういえば、君たちの学ぶ孔子や孟子だって、われらにとつては、やはり異国人じゃないか。いにしへの聖賢などというけれど、実は未開時代の人たちで、これを後世の愚人とくらべて、さほど優劣はあるまい」とすました顔をしていた。そのころから大隈は、口にかけては誰にも負けなかった。

そのうち親友の副島種臣をさそって、二人で長崎に、英語の勉強に出かけた。二人とも英学の進みは素晴らしかった。「わたしは二人のまことに有望な生徒をえた。それはソエジマとオオクマだ。彼等は新約聖書の大部分を研究し、アメリカ憲法の大体を学びとつた」と、彼等の師フルベッキは、日記にしている。

「富強策」一篇をもつて、藩政府にすすめ、長崎と破りすててしまったので、一体どこから手をつけていか、見当もつかぬ。

が、大隈は一向平気だった。

「すべて取引上その他について、権利を有するものは、二ヵ月以内に申し出ていただきたい。期間内に届け出ないものは、たとえ正当の権利があつても、自然消滅したものと認める」という、大隈一流の高飛車な通達を、各国の領事に発した。たちまち大隈の手もとには、いろんな書類が殺到した。それを彼は厳正な態度で、テキパキ片づけてしまった。

そのころ外人は、治外法権の特権により、その裁判は外国領事の手で行われていたが、なかにはだいたい公正を失するものもあつた。が、法律上は争うことができぬ。すると大隈は、「あいつ、けしからぬ奴だ、ひとつ兵糧攻めにしてやれ」と、ひそかに長崎の商人にして、そんな不正外人には、米も売らぬ、魚も売らぬようにしてしまつた。

これには彼等も閉口して、これでだいたい変な領事裁判を防ぐことができた。こうして「長崎に、すぐく腕のある、硬骨な外交家がいる」といううわさが伝わつたのだろう。大隈はまもなく参与、外国局判事に任命

大阪とに、藩の商館を開かせたのも、大隈であつた。これによつて、外国貿易の支配権にぎり、藩の財政を豊かにし、新式の軍隊を起こし、全国に雄飛するもとを、つくろうといふのだった。

血の気の多い大隈は、はやくから、幕末の志士活動に入つていた。当時、藩主の鍋島閔叟は、越前の松平春嶽、薩摩の島津斉彬と並んで、幕末の名君といわれた。この名君をかついで、天下を動かし、大いに志をのべようといふのだった。

おしいかな、その土壇場になつて、閑叟の病状はようやく重く、やせ衰えた身を、やつと火鉢にしがみついている有様であつた。

時機もすでおそかつた。伏見・鳥羽の戦いをきつかけに、錦旗が東に動いたという知らせが来たのは、それから間もなくだった。こうして佐賀藩は、まんまとバスに乗り遅れたのである。

維新政府が京都にできると、大隈は長崎裁判所に任用された。当時の裁判所は、司法だけでなく、政治・外交・行政のすべてにわたり、軍事以外のことは、一切ここであつたつていた。

時に長崎の外交事務は、乱脈そのものであつた。幕府の長崎奉行がにげ出す時、一切の書類をもち出して、された。

するとここに、キリスト教迫害問題が起つた。

当時はまだ、キリシタン禁制が解かれていなかった

ので、九州鎮撫総督府が、長崎あたりの信徒五、六百人をしばりあげて、牢屋にたたきこんだ。それを聞くと、列国の外交団が、烈火のように怒りだし、明治政府に、嚴重な抗議を申しこんだのである。何しろまだ、幕軍との勝敗もはっきりせぬ当時ではあるし、明治政府はふるえあがつた。いくどか閣議を開いたが、どうにもならぬ。結局「長崎から大隈をよびよせて、この難局に当たらせるほかない」ということになつた。時に大隈は三十一歳の血気さかんな壮年であつた。

さて、大阪東本願寺別院での談判では、日本側には外国官総裁・山階宮をはじめ、ほとんど太政官総出で居並ぶ。むこうは列国の公使団が、威儀をただしてらみつけている。見るからに物々しい光景であつた。

その席上、大隈が立つて、発言しようとする「待たれい」と叫んだのは、英公使パークスだった。パークスこそは、当時恫喝外交の親玉で、日本ばかりでなく、東洋の国々が、その名を聞いただけで、鬼神のごとく、ふるえあがつたものである。

「これほどの大問題に、書生あがりの名もない者を、交渉にあてるとは、大英帝国を侮辱するものである。わたしはイギリス皇帝陛下の信任をになう、全権公使ですぞ」

パークスがまずこういつて、脅しつけると、大隈がすぐシツペ返しをした。

「あなたが、英皇帝のみ名により、英政府を代表されるなら、不肖わたしも、日本天皇のみ名により、日本政府を代表するものである。それを交渉の相手にするにたらぬとおっしゃるのは、すなわち、わが天皇陛下に対する、重大な侮辱と心得るが、いかがでござるか」これにはさすがのパークスも、グウの音も出なかつた。こうして荒胆をひしいでおいてから、「キリシタン禁制は、ただ日本人だけにとどまり、なんらあなた方の信仰の自由をさまたげるものではない。こうした純然たる国内問題に対し、他国のいらざる干渉は、独立国として、まことに迷惑千万である」―その一点ばりで、つっぱり通した。

パークスが、信仰の自由を真つ向からふりかざし、日本がキリスト教を邪宗門と称して、鬼畜にひとしい迫害を加えるのを非難すれば、「それもいたし方ござる

大名のロボットで、実権は大隈の手中にあった。しかも当時の大蔵省は、現在の大蔵省とちがひ、農林、通産、運輸、郵政、建設の各省から、自治庁までひっくりめたような大きな省で、つまり外務と法務関係をのぞいた、内政のほとんど全部を支配したものである。

この大蔵省の実権をにぎる大隈が、築地の梁山泊に陣取り、そのとなりには、大蔵少輔・伊藤博文が住んでいて、朝に晩に、木戸から出入りしていた。民部大丞の井上馨も、大隈邸内の長屋にトグロをまいて「居室三尺ひざをいるにたれば可なり」などと威張っていた。

この大隈、伊藤、井上の三人組のほかに、五代友厚、山口尚芳、渋沢栄一、中井弘、大江卓などという豪傑が、たえず出入りしたから、築地の梁山泊は、さながら明治政府の新しい、進歩的政治の策源地となつたのである。

まず手はじめに、これまで小判形や角形だつた貨幣を、円形にあため「円」という単位をつくつた。チヤチヤ大政官札や藩札を整理して、その代りに、近代的な立派な紙幣を発行した。

はじめて鉄道を開通させたのも、大隈と伊藤の仕事

まい。これひとえに、キリシタンを利用し、教徒をそのかして、日本国内に内乱を起そうとした国々の罪である。東洋の国々は、同じ陰謀の犠牲となつて、国の衰退をきたした。さればこそ、キリシタン恐るべしという感情が、なお三千万国民の心を去らないのである」と頑張つた。

パークスが一言二言やりだすと、口にかけては、大隈は誰にもゆずらない。臨機応変、とうとうパークスとの一騎打ちに、みごと相手をねじふせてしまったのである。これが大隈出世のいとぐちだつた。

こうしてその後も、外交上の難問題というと、すべて大隈の専門になり、明治元年の末には、はやくも外国官副知事（今の外務次官）に抜擢された。

明治二年、大隈は、築地の西本願寺のとなり居をかまえた。もと三千石の旗本、戸川安宅の邸宅で、屋敷が五千坪もある豪壮なものだつた。そこに気宇壮大で、親分肌の大隈が入って門戸を開放したのだから、当時志を抱き、氣を負う志士は、競つてその門に集つたものである。世はこれを「築地の梁山泊」とよんだ。

大隈は間もなく、大蔵大輔の地位にのぼつた。大輔は次官であるが、大蔵卿（大臣）の松平慶永は、もと

だつた。当時は汽車のことを陸蒸氣といったが、陸蒸氣こそは、文明開化のさきがけであつた。

日本にはじめて電信をかけたのも、大隈だつた。また前島密を駆通権正に登用して、これまでの飛脚のかわりに、西洋風の立派な郵便制度をつくつた。同時に、これまでまるでたならめだつた度量衡の制度を確立した

福沢が民間の偉大な指導者として、日本を文明開化にみちびいたことはすでにのべたが、政府にあって、同じ方向に日本をおし進めた大隈の功績も、これにとらぬものがあつた。

ところが、こうして大隈が羽ぶりをきかせてくると、収まらぬのは薩長の藩閥だつた。戦国武士と同じに、槍一筋の功名で、それぞれの地位を与えられ、政府の実権をにぎつていた彼等にしてみれば、藩閥外の大隈を、無法な闖入者ちんにゅうしやのように考えたのも、むりはない。

「維新戦争になんの手柄もない大隈が、横あいから出て来て、大蔵省を占領し、勝手なまねをしゃがる」と、さかんに大隈の排斥運動をはじめた。大蔵省と民部省とを分離したり、大隈を参議にまつりあげて、大蔵大輔の地位をうばつたりしたのも、この陰謀の現われだ



った。が、だめだった。大隈は大蔵省を去っても、大蔵大輔には、梁山泊以来の相棒・井上馨が、工部大輔には、同じく伊藤博文が頑張っていて、たえず大隈と気脈を通じているので、各省における大隈の地位は、ビクともしなかった。

こうして大隈は、はじめのうちこそ、わずか三十三歳の若輩の新米参議で、薩長藩閥のなかに、孤立無援の形で小さくなっていたが、そのうち内閣でも、だんだん発言権をましていった。

明治五年、いよいよ総勢四十八人の大使節団を、欧米諸国におくることになった。

実をいうと、これを発議したのは、大隈だった。彼のつもりでは、自ら欧米を巡遊して、多年の懸案だった条約改正問題に、なんとか目鼻をつけたらと思ったのだ。すると使節派遣のことは、案外すらすらと閣議を通ったのだが、さて発表された顔ぶれを見ると、正使が岩倉具視、副使が木戸孝允、大久保利通、伊藤博文、山口尚芳で、肝心の提案者の大隈はもれていた。まるでトンビに油揚げをさらわれたようなもので、さすがの大隈もがっかりした。が、これにはわけがあった。

岩倉大使一行がいつてしまうと、あとに残るのは西郷、板垣の武断派の両巨頭であった。そこで出発に際し、

功臣であるが、実際の政務は、あまり得意でなかった。それがよくもわからぬ議論を、ふっかけられるのだから、ときどき癩癩玉を破裂させて怒りだす。それを「まあ、まあ」となだめて、なんとかまとまりをつけるのが、内閣総番頭格の大隈だった。

正午になると、休憩所へ弁当をたべにいくのだが、西郷も板垣も、それを待ちかねたように、「やあ、もうおひるでござすな」と、サッサと休憩所にひきあげてしまう。あとは二人で雑談にふけて、なかなか内閣へもどって来ない。何を話しているかと思うと、好きな戦話、相撲の話、さもなければ狩りの話でもちきりで、用があつて人をよびにやっても、なかなかもどって来ない。

どうもこの両雄、小うるさい政治のことなんか、面倒でたまらなかつたらしい。西郷などは「大隈さん、あんたは政治がたくみのようだから、万事はあんたにお任せもす。あんたのすることは、なんなりと異議はござらぬ」と、大隈に印判をあずけておく始末だった。

こうして留守内閣は、全く大隈のひとり舞台になった。こうなると大隈は、例の出発前の岩倉との約束を棚に上げて、「かまうもんか、鬼の居ぬ間の洗濯だ。必

「内閣の仕事は、使節団がもどってから、大いに改革するつもりであるから、留守中には、なるべく新しい改革をしないように」と約束させたのだが、それでもまだ心配なので、「こうなると、大隈さん、あなた一人が頼りだ。わたしらの留守中に、あのご両人が何をしてくるか、心配で出発もできない。しっかり留守を頼みますよ」と、くれぐれもいいおいて、出発したのだった。こういうされると、大隈も、いやとはいえなかったのである。

さて留守政府はどうかというと、そのころ内閣は、むかしの江戸城内、もと将軍が諸大名を引見した大広間で、そこに西郷、板垣、大隈の三人が、傲然と構えている。参議はまもなく増員されたが、そのころ留守に残ったのは、この三参議だけだった。

しかし各省の長官には、外務卿の副島種臣、大蔵大輔の井上馨、兵部卿の山県有朋、文部卿の大木喬任、司法卿の江藤新平など、なかなかの豪傑がそろっていた。

こうした一騎当千のつわものどもが、かわるがわる内閣におしよせて来て、何やかやと、各省の問題について、解決を迫る。

西郷も板垣も、維新戦争の武勲にかがやく名だたる

要な改革は、うるさい小姑たちのいぬ間に、すっかりやっつてしまおう」と、一つは洋行でできなかった腹いせに、生れつきのきかぬ気で、ほとんどん改革をやっつてのけた。

明治初年に行なわれた改革の多くは、この時代に断行されたのである。

第一は、地租の改正だった。そのころ日本租税収入の八五%は地租だったが、その地租が各藩まちまちで、でたらめなものが多かった。大隈は、神奈川県知事陸奥宗光を、租税頭に抜擢して、これまで米納だった地租を針金納に改め、日本の財政の基礎をたて直した。

第二は、藩債の処分だった。廃藩置県の結果、これまで各藩がしていた借金は、全部中央政府がしよいことなんだのだが、何しろ全国の歳入がわずか五千三百万円という時代だ。それも三千五百万円近くの藩債を、全部処分してしまったのだからえらいものだった。

第三は、兵制の改革だった。これまで日本の兵力といえ、各藩で、士族の組織する藩兵だけだった。廃藩置県の結果、これらの藩兵は、自然解散の形となったので、これにかわって全国に徴兵令を發布し、全国に六鎮台をおき、平時三万ばかりの軍隊をおくことにした。これは多く、陸軍卿山県有朋のはたらきだったが、

腰から両刀をうばわれた不平士族どもは、それを見て「あんな百姓兵に何ができるものか」と冷笑したものである。だがまもなく西南の役で、勇名天下にとどろく西郷軍をうち破ったのは、この「百姓兵」であった。

第四は、教育制度の確立であった。これまでの不完全きわまる寺小屋にかえて、日本全国を八大学区にわかち、区ごとに大学校を一つと、それぞれ中学校、小学校において、統一した制度のもとに、教育を普及することになった。日本が、教育の普及については、世界一といわれるほど、教育が盛んになった土台は、この時おかれたのである。

第五は、司法権の独立であった。旧幕時代には、人民の権利・自由はおろか、生命や財産を守る法律すらなかった。ここでもやはり「切りすて御免」であった。明治になってからも、むかしの代官と同じに、地方官が勝手に裁判をやっていたが、こんど司法卿・江藤新平の努力によって、ついに行政権から独立した、裁判所制度が確立されたのであった。

そのほか、四民平等の理想から、いろいろな大改革が行なわれた。

まず、これまで社会から差別待遇をうけ、戸籍にするのらなかつた階級を、立派な自由民として、平民の

凶刃にたおれたのである。

やむなく太政大臣三条実美、右大臣岩倉具視のもとに、大蔵卿大隈重信を首席参議にして、内閣をつくったが、これは実におかしな内閣であった。ずらっと並んだ参議の顔ぶれを見ると、ほとんど薩長の藩閥である。藩閥と何の関係もない大隈が、首相然とおさまっている。

薩長にとっては実に歯がゆいことだったにちがいないが、人物といい、手腕といい、経歴といい、大隈がひとりずば抜けているのだから仕方がない。しかし一方、大隈の身になってみると、群狼のなかに宿をかりているようなもので、いつ藩閥が、牙をならしてかみついて来るかしれぬ。むろん藩閥などというばかげたものは、永続さすべきではないが、彼等が現に実権をにぎっているのは事実である。

どうしたらよいか。

「これは一日もはやく憲法を發布して、国会政治を行うほかにない」と、大隈は決心した。そこでひそかに、梁山泊いらいの盟友、伊藤と井上とに相談してみると二人とも意外に乗気だった。そこで大隈、伊藤、井上の三人が、顔をそろえて、福沢邸を訪ねていったのは、

戸籍にいられた。また、人身売買を禁ずる意味から、芸妓や娼妓の解放も断行した。これは今の売春禁止法などより、もっと徹底したもので「彼等はこれまで、すでに人身の権利を失って、牛馬と同じに売買されていた。人間が牛馬から、弁償を求め理がない」といって、彼等に貸していた前借金すら、帖消しにさせた。

封建時代の名残である仇討ちも禁じられた。これまでもるで生地獄のようだった監獄の制度も改革された。イレズミも禁じられた。ヤシ（香具師）も廃された。マジナイ、折袴などによって、人民をまどわすことも禁じられた。こうして封建時代の悪い制度や風習は、次から次と改革されて、一步を文明社会へと踏み出したのである。

岩倉大使の一行が帰朝するとすぐ、征韓論という大問題が起こり、西郷、板垣等の五参議が、たもとをつらねて廟堂を去ったことは、すでにのべた通りである。

あとは自然と大久保のひとり舞台になった。そして、この時、大久保を助けて、内閣を切りまわしたのが大蔵卿の大隈だった。

もし大久保がもつと長く生きてくれたら、大隈も後にあつたような、藩閥の袋叩きにあわずにすんだだろう。ところが大久保が西南の役翌年、紀尾井坂で、

明治十三年の暮もおしつまってからであった。

「ほほう、天下意のごとくならざるなき、内閣のお歴々が、この民間の一老翁に、頼みとおっしゃるのは、なんですか」と、福沢が、微笑をうかべてたずねると、井上が膝をのりだした。

「ところがいま内閣の実情をうちあけて申すと、閣内に頑張っているのは、わからずやの薩摩の参議たちで、なかなかわれらの理想は、実現できないのです」

「なるほど」

「で、これを打開するには、国民の力によるほかはない。順序として、国会開設ということになるのですが、そこでお願いというのは、ひとつあなたに、民間で新聞を起こして、世論を指導し、われらを応援していただきたいのです」

「するとあなたがたは、国会開設に賛成なんですね」

「むろんそれがわれら三人の一貫した理想です」

だが福沢は、藩閥政治家なるものを信用しなかった。伊藤も井上も、今は大隈の同志であるが、藩閥政治家にはちがいない。そこで念をおすように、「で、それは三人とも、同意見なのですか」とたずねると、井上が言下に答えた。

「お気づかいあるな、福沢氏、われら三人は、すべて同説同意、かたく誓いあつたなかです」

これで福沢もようやく、新聞の発行を承諾し、そろそろその仕度にかかったのであった。事実この時、伊藤も井上も、国会開設にはかなり熱心だったらしい。現に翌十四年の一月、二人は、熱海に泊りがけで、ともに酒をくみ、大いに国会開設の気焔をあげている。

ところが三月になって、いわゆる「大隈参議の密奏事件」なるものが起こった。

これよりさき、参議一同に対し、立憲政体についての意見を上奏するよう、という命令があつたのだが、どうしたものか大隈だけがおくれたので、有栖川左大臣宮がさいそくすると、「わたしは参議一同の御前会議のおり、公然と意見をのべたいと思います。文書だけでは十分意見をつくしえぬばかりか、外にもれると、誤解される恐れがありますから」と答えた。が、それはお許しがなかつたので、急いで意見書をしたため、「ではこれは、他の大臣参議には、お見せになりませぬように」と念をおして、有栖川宮に渡したのだった。

ところが読んでみると、その意見書は、明治十五年に議員を選挙し、十六年に国会を開設するという、いかにも性急なもので、しかもその内容は、イギリス風に、

の保守派連中の鼻息は、思いのほか荒いものがあつた。うっかりすると、自分たちも、その巻き添えをくって、どんなひどい目に会うかしのれない。

そこで伊藤はさっそく筆をとって、三条太政大臣に対し、「こんな急進論には、とても博文は、ついていけません。わたしは免官をお願いするほかありません」と、辞職を申し出た。こうして、築地の梁山泊以来の同志の間に、埋められぬひびが入ってしまったのである。

もつともこの時は、岩倉の仲裁で、一応大隈と伊藤との妥協はできたが、そこに突然、開拓使官有物払下げ事件なるものが起こり、ふたたび世上騒然となったのである。尾崎が「統計院権少書記官に任ず」という辞令をもらって、東京に出て来たのは、このてんやわんやの騒ぎの渦中だった。

明治四年、政府は北海道開拓使を設けて、十年間に約一千四百万円という大金をつぎこんだが、こんどその期限が来て、それが廃止になるので、その官有物を、薩摩の五代才助という政商らに、払下げすることになった。

ところが、その代金がわずか三十万円、しかも無利息三十年賦というのだからおどろいた。これではタダ

国会の多数党の首領が、天皇から、かならず内閣組織を命ぜられるというのだった。

さすがの有栖川宮も、これには驚いて、右大臣の岩倉具視にこれを見せると、保守派の岩倉は、いっそう胆をつぶした。さっそく伊藤をよびつけて、「一体君はこれに同腹か」とつめよつた。

伊藤はとにかく、この意見書をかりて帰って、熟読したが、読んでいるうち、大隈の不信に対する怒りが、わき起こるのを禁じえなかつた。

なるほど大隈、伊藤、井上の三人の間には、共に手をたずさえて、国会開設のためにつくそうという、かない盟約はあつた。が、その具体案まではきまつていなかった。こんな過激な意見を上奏するのなら、なぜ盟友の自分たちに、一言の相談もなく、単独上奏したのだろうか――。

明治十六年に国会をひらき、しかもすぐにイギリス風の政党政治をやろうというのは、大隈が、これにより、福沢等の民間勢力と通謀して、薩長政府を倒し、一挙に政権をにぎろうという、野望のあらわれではないか――。

伊藤の胸中に、こうした疑念がわき起こっても、ふしぎではなかつた。しかもこの時、大隈に対する薩摩

同然である。いかになんでもひどすぎるといっているので、大変な騒ぎになった。

「それ見ろ、藩閥の奴等は、国家のものを、まるで私有物同然に扱って、こんなペラボウなことをしやがるじゃないか」

「だから、なんとしてもはやく国会を開いて、薩長政府をたたきつぶさねばならん」

折から、もえさかつた国会開設熱といっしょになつて、ごうごうと世論がわき起こつた。新聞は筆をそろえて攻撃する。都下の同志が合同して演説会を開けば、いつも数千の聴衆が堂にあふれる。

こうして天下の人氣は、内閣でただ一人、この北海道開拓使払下げに反対した、大隈に集まつた。「やっぱり大隈さんでなくちゃだめだ」と、まるで英雄のように、喝采されたのである。

しかもこの騒ぎの最中に、大隈よりもつとこわい板垣が、土佐から上京して来たのだ。

「板垣退助君万才!」――熱烈歓迎の一声は四隣にこだまして、それだけでも、政府の肝をひやすに十分だった。

板垣の背中には維新の元勳、前参議という肩書が光



っていた。そればかりか、彼のためなら命も投げ出すという有志者が、全国にみちている。ただでさえ、閣内における大隈の反対で、てこずっているところへ、もっと政府の苦手が現われたのだ。

九月二十三日、「板垣退助君歓迎会」が、上野の精養軒で開かれた。

これには、都内の主な有志者四十余名が集まったが、この時、諸先輩の演説のあとをうけて、末席に立ちあがったのが、年少気鋭の尾崎だった。

「国会開設の日にそなえて、政党組織の必要なことは、いうまでもないが、われらの自由民権をはばむ最大の敵は、藩閥政府である。薩長藩閥が頑張っているかぎり、国会開設の望みはない。この藩閥がいま、開拓使払下げ問題のために、ようやく土台がゆるぎ出したのである。このさい国内の世論を盛りあげて、あと一息おせば、藩閥政府を倒すことができる。これに全力をあげるのが、目下の急務ではあるまいか——こういう趣旨だった。が、板垣はきかなかった。

「もとより開拓使の不正は、国民すべてのいきどおるところであるが、その原因はひとえに専制政治にある。たとえ有志者の奮闘によって、この事件の不正を防ぐことができたとしても、現在の政体をつづけるか

ぎり、同じような不正問題は、あとをたたないだろう。わたしはあくまで国会開設一本槍で進もうと思ふ」

板垣は、開拓使問題をひっさげて、藩閥政府と戦う色を見せなかった。そして数日後には「われらの同志は地方にある」といい残して、東北地方へ遊説の旅に出ってしまった。

ホッとしたのは藩閥であった。残るは大隈だけだ。彼等は打倒大隈に全力を傾注した。

そのころ大隈は、明治天皇の東北御巡幸のお供をして、二カ月ばかり留守であった。陰謀は、この間に行われたのである。彼等がかぞえあげた大隈の罪状は、まず国会開設の密奏事件、それから開拓使払下げ問題であった。そして「これというのも、大隈が盟主となり、福沢を智謀とし、三菱を金主としてくわだてた、天下のつとりの計画である」と唱えて敵意をあおり、すっかり大隈追い出しの準備をととのえたのであった。

そこに何も知らない大隈が、東京にもどって来た。すっかりおぜんだてができていたことだから、その夜すぐに御前会議が開かれ、大隈をのぞく大臣参議が全部集まった。彼等のつもりでは、御前会議といっても、薩長ばかり、水入らずの会議だから、大隈追出しの決議が、するすると通るものと思っていた。ところがな

んとしても、有栖川左大臣宮が承知されない。血迷った山県や黒田のごとき「さては宮にも大隈とご同腹」と口走って、ハツとさせる場面すらあった。

が、何しろ二大臣七参議が、腹をあわせて迫るのだから、さすが左大臣宮もこぼみきれず、「衆議とあらば……」と承認するほかなかった。で、最後にこれを三条から奏上すると、「おまえたちはしきりに大隈の謀反、謀反というが、それには何か確証があるのか」という、きつい天皇のご下問であった。

これには一同思わず冷汗をもよおしたが、岩倉が、「何分にも、衆議一決の意見でございますれば、いまさら確証などあつては、自然内閣も破裂におよび……」と申し上げたので「その儀ならばやむを得まい。が、そのような不確かな理由で、むりに免官にもなるまい。誰か大隈によく申しふくめて、辞表を出させたらよからう」ということになった。

最後に、開拓使官有物払下げについて、ご下問があったので「大隈さえ辞職いたせば、黒田も、払下げとりやめに、異議ないと申し上げます」と申し上げると、天皇のみ気色がサツと変わり、「払下げの問題と大隈の免官と、なんの関係があつて、そういうのか」と、き

びしいご詰問に、三条はあわてて失言をわびた上、あらためて「大隈の辞職と官有物払下げとは、別条でございます」と申し上げて、やっとおさまったのだった。

こうしてその翌朝、大隈は辞表をたずさえて、宮中へ向かったのであった。が、皇居の門はかたくとぎざられてあった。「大隈参議の参内である」とかけあったが、「命令です」といって、ついに通されなかった。やむなく有栖川宮邸へ向かったが、ここにも門衛をおいて、かたく門をとぎし、はいることを許されなかった。

それも道理で、その夜、薩長藩閥の一味は、麻布市衛町の御用邸に集まり、陸軍の命令一下、すぐに出兵できる準備をしていたのである。

また警視總監が自ら警部巡查をひきいて、御用邸を警護し、邸内では官員録をひらいて、大隈の一派と思われる氏名の上に赤線をひき、書記官たちが、徹夜で、免職の辞令をかいていたのだった。

わずか大隈ひとりを追いつすのに、まるで内乱のような騒ぎであるが、当時の形勢はそうだったのである。

(次号・第五章に続く)

## 財団だより

【財団だより】

◇二〇一五年十一月三十日、古市達郎氏（金沢工業大学教授）による講演「東京オリンピックの安全な開催に向けて」を憲政記念館にて行いました。

◇十二月十一日、「政経懇話会」を憲政記念館にて開催しました。講師は、中山恭子氏（参議院議員・元拉致問題担当大臣）。テーマは「拉致問題の解決に向けて」。講演後、講師を囲んで懇親会を行いました。

◇二〇一六年一月十四日、ロバート・エルドリッチ氏（外交政策専門家）による講演「阪神淡路大震災から三・一一：そして今」を憲政記念館にて行いました。

◇一月二十六日、石田尊昭・当財団事務局長による講演「伊勢の偉人・尾崎行雄に学ぶ」が伊勢法人会主催で伊勢市にて行われました。

◇二月十三日、第十七期「罌堂塾」卒業式を憲政記念館にて行いました。今期は十九名が卒業。昨年から始めた卒業記念演説会では、それぞれが、自分の専門分野や関心の高い政策分野について、また、塾での学びをどう生かすかについて力強い演説を行いました。萩原直三・当財団理事から修了証書が手渡された後、罌堂会（卒業生団体）の皆さんも交えて、同所で懇親会を

行いました。

◇三月四日、折木良一氏（防衛省第三代統合幕僚長）による講演「次の大規模災害に備えて」を憲政記念館にて行いました。

◇三月十七日、「政経懇話会」を憲政記念館にて開催しました。講師は、小林正弥氏（千葉大学教授）。テーマは「立憲主義と日本政治の未来」。講演後、講師を囲んで懇親会を行いました。

◇四月二日、当財団設立六十周年特別講演会として、小川和久氏（静岡県立大特任教授・軍事アナリスト）による講演「世界の平和をフィクションで語るなかれ」を憲政記念館にて行いました。当日は定員を上回り大変盛況でした。講演内容は次号に掲載する予定です。

世界と議会（第五七三号）

定価五百円

発行所（一財）尾崎行雄記念財団

〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館内

電話〇三（三五八一）一七七八

ファックス〇三（三五八一）一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

メール [info@ozakiyukio.jp](mailto:info@ozakiyukio.jp)

# 街頭演説やチラシだけで 有権者に想いを伝えられますか？

## あなたの本を届けましょう

アマゾンや世論社サイトで全国に向けても販売  
500部から印刷可能なので無駄がありません  
プロの編集者があなたのパートナーとなります  
90万円より（編集、500部印刷代込み）  
販売数に応じたキャッシュバックがあります



本を出せたら・・・  
と考えたことはありませんか？

どうせ出すなら悔いの残らないようにしたい

そんな思いにお応えします。  
まずはご相談ください。  
[info@yoronsha.jp](mailto:info@yoronsha.jp)